

請求の範囲

- [請求項1] 監視対象（１０）のデータ（ｘ）の収集を行うデータ収集システム（１）であって、
- 前記監視対象（１０）から前記データ（ｘ）を取得する取得部（２３ a）と、
- 前記データ（ｘ）が変化したときに、前記データ（ｘ）を送信する送信部（２２ a）と、
- を有する送信側装置（２０）と、
- 前記送信側装置（２０）から前記データ（ｘ）を受信する受信部（３２ b）と、
- データ欠損の有無を判定する判定部（３３ b）と、
- を有する受信側装置（３０）と、
- を備える、データ収集システム（１）。
- [請求項2] 前記受信側装置（３０）は、前記送信側装置（２０）との通信状態に関する情報を取得し、
- 前記判定部（３３ b）は、さらに、前記通信状態に関する情報に基づいてデータ欠損期間を判定する、
- 請求項１に記載のデータ収集システム（１）。
- [請求項3] 前記送信側装置（２０）は、
- 前記受信側装置（３０）との通信において異常を検知した場合に、前記データ（ｘ）を蓄積し、
- 前記受信側装置（３０）との通信において異常が回復した場合に、蓄積したデータ（ｘ）である蓄積データ、前記蓄積データの蓄積開始日時、及び、前記蓄積データの蓄積終了日時、を前記受信側装置（３０）に送信し、
- 前記受信側装置（３０）の前記判定部（３３ b）は、さらに、
- 前記送信側装置（２０）から受信した、前記蓄積データ、前記蓄積データの蓄積開始日時、及び、前記蓄積データの蓄積終了日時、に基

づいてデータ欠損期間を判定する、

請求項 1 又は 2 に記載のデータ収集システム (1)。

[請求項4] 前記蓄積データの蓄積終了日時は、前記データ (x) を蓄積する場合に常に更新される、
請求項 3 に記載のデータ収集システム (1)。

[請求項5] 前記送信側装置 (20) と前記受信側装置 (30) とは常時接続されており、

前記受信側装置 (30) は、前記送信側装置 (20) と前記受信側装置 (30) との接続が遮断されたことに基づいて前記異常を検知する、

請求項 3 又は 4 に記載のデータ収集システム (1)。

[請求項6] 前記受信側装置 (30) は、前記データ (x) に加え、さらに、日時情報 (y) を受信し、前記日時情報 (y) に基づいて前記送信側装置 (20) における未送信の前記データ (x) の有無を判定する、
請求項 3 から 5 のいずれかに記載のデータ収集システム (1)。

[請求項7] 前記受信側装置 (30) は、前記送信側装置 (20) が前記受信側装置 (30) との通信において前記異常を検知した場合、前記監視対象 (10) の前記データ (x) の集計処理を実行しない、
請求項 3 から 6 のいずれかに記載のデータ収集システム (1)。

[請求項8] 前記送信側装置 (20) の電源が復旧した時に、前記送信側装置 (20) が、前記蓄積データ、及び、現状の前記監視対象 (10) の前記データ (x) を前記受信側装置 (30) に送信する、
請求項 3 から 7 のいずれかに記載のデータ収集システム (1)。

[請求項9] 送信側装置 (20) と通信を行うことによって監視対象 (10) のデータ (x) の収集を行う受信側装置 (30) であって、
前記データ (x) が変化したときに、前記送信側装置 (20) から前記データ (x) を受信する受信部 (32b) と、
データ欠損の有無を判定する判定部 (33b) と、

を備える、

受信側装置（30）。

[請求項10] 前記判定部（33b）が判定したデータ欠損の有無に関する情報を、他の装置に送信する送信部（32a）、
をさらに備える、
請求項9に記載の受信側装置（30）。

[請求項11] 送信側装置（20）と受信側装置（30）とが通信を行うことによって監視対象（10）のデータ（x）の収集を行うデータ収集システム（1）におけるデータ収集方法であって、
前記送信側装置（20）が、前記監視対象（10）から前記データ（x）を取得する取得ステップ（S2）と、
前記データ（x）が変化したときに、前記送信側装置（20）が前記データ（x）を前記受信側装置（30）に送信する送信ステップ（S6）と、
前記受信側装置（30）が、前記送信側装置（20）から前記データ（x）を受信する受信ステップ（S12）と、
前記受信側装置（30）が、データ欠損の有無を判定する判定ステップ（S16, 17）と、
を備える、
データ収集方法。